

様



「岐阜県ロービジョンケアネット(岐阜うかいネット)運用」についての説明文書

○代表者

岐阜県眼科医会 会長 佐久間仁

岐阜アソシア 歩行訓練士 棚橋公郎

岐阜県ロービジョンケアネット(岐阜うかい net)運用に関して

●ロービジョンケアとは

視覚障害者に対して、眼鏡、拡大鏡などの補助具を使用することにより QOV および QOL の改善を行うことや、専門業種による学業や就業、生活のサポートを行うこと。

●目的、意義、方法について

岐阜県のような、広く交通の便が悪い地域での視覚障害者に対するロービジョンケアの対応、かかりつけ医におけるロービジョンケアの支援及び連携をおこなう。

●記録保持に協力するかは任意です

本事業の実施については、岐阜県眼科医会が協力し行うものです。

本事業に協力するかどうかはあなたの自由です。岐阜うかいネットに協力するかどうかは自由意思で決めてください。協力されなくても、当院では同じように最善の医療を提供いたします。いったん同意された場合でも、不利益を受けることなくいつでも一方的にとめることができます。文書により、中止を申し出ることができます。事業に関する意思の 確認書の原本は、当院において保管します。あなたには、その写し一部をお渡しします。

この事業に参加することで予想される利益並びに必然的に伴う不快な状態

患者さんの利点としては、ロービジョンケアを行うことにより、現状よりも良い QOV(quality of vision) や QOL(quality of life) が得られる可能性があります。時に、補助具の訓練が必要な場合があります。

●この事業に関わる組織について

岐阜県眼科医会、岐阜県視能訓練士会、岐阜盲学校、岐阜県めがね組合、岐阜アソシア

●希望すれば計画書の開示が可能であること

ご希望があれば、計画書を見ることが出来ます。

●個人情報の取り扱いについて

ロービジョンケアの内容は社会福祉法人岐阜アソシアに保存します。

また、事業に必要な検査データは、岐阜アソシアの専用のコンピューターに患者 ID と匿名化された番号を割り付け、担当者のみがアクセスできるようにパスワードを設定します。

●本事業による知的財産権について

将来、本事業の成果が、ロービジョンケアの新たなネットワークの方法などに関する特殊な権利を生み出す可能性があります。その場合、その権利は、大学や関係機関などに属し、あなた個人には帰属しません。(生じうる知的財産権は患者さんにはありません)。

●手順と費用負担

ロービジョンケアに関する費用は視覚障害手帳保持の場合は保険適応になっています。

●視覚障害手帳

保持していない場合でも無料です。再診料や眼科にかかる検査の費用は通常通り保険適応になります。尚、補助具等の購入は患者さん負担となります。

●本事業終了後の結果の 2 次利用について

なし

●問い合わせ、苦情の受付先

岐阜県眼科医会

〒500-8510 岐阜市藪田南 3-5-11 岐阜県医師会 4 階 医会合同事務センター内

電話 058-214-8021

社会福祉法人 岐阜アソシア

〒500-8815 岐阜市梅河町1-4 電話番号 (058)263-1310